平成２４年（フ）第２７５号
大津市堅田１丁目14番29号
破産者　松下香珠子
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８５号
滋賀県湖南市岩根499番地131
破産者　畠山　幸一
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３８５号
京都市伏見区向島四ツ谷池14番地８　向島団地６－２棟402号
破産者　中西　　聰
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１７号
兵庫県篠山市野中87番地41
破産者　宅和　紀子
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第２１号
兵庫県篠山市油井398番地４
破産者　波多野かおり
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第１００号
鳥取県米子市大篠津町1346番地　クレアコート201号
破産者　門脇　新一
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第１０２号
鳥取県米子市大崎1511番地１介護老人保健施設弓浜ゆうとぴあ内、住民票上の住所鳥取県米子市和田町2279番地
破産者　安達　榮治
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第５９号
島根県出雲市武志町459番地１　パティオエステートＥ－203
破産者　川口　毅司
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第７６号
岡山県倉敷市粒江団地８番１－204号
破産者　中井健一朗
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１５８号
岡山県倉敷市中畝３丁目12番41号　サンパティーク柚木Ａ棟105号室
破産者　市橋加代子
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１６８号
岡山県倉敷市大内916番地３　ウィンズ21Ａ201
破産者　藤本　勇一
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１７０号
岡山県倉敷市亀島２丁目20番55号　サン・コート102号
破産者　板野　修次
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１７３号
岡山県倉敷市新倉敷駅前３丁目213番地Ｋ－フラット103号室
破産者　田中　誠司
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１７６号
岡山県倉敷市水江882番地４
破産者　小西　善博
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１６４号
徳島県徳島市国府町府中84－１　ユウコウビル405、住民票上の住所徳島県徳島市八万町下福万190番地の52
破産者　森内　良範
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１６６号
徳島市名東町１丁目31番地、旧住所徳島市名東町１丁目109番地の17
破産者　天新　　守
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９１号
愛媛県新居浜市喜光地町１丁目４番45号、前住所愛媛県新居浜市喜光地町２丁目４番５号
破産者　西山　繁樹
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第５４号
福岡県行橋市門樋町11番43号　ひまわり壱番館101号
破産者　谷口千恵美
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第２２号
熊本県山鹿市鹿本町中川899番地
破産者　田宮　寿乃
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２４年（フ）第６２号
鹿児島県鹿屋市西原４丁目１番県３－602号、前住所鹿児島県鹿屋市花岡町4537番地１
破産者　小髙峰　賢
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第８３号
鹿児島県曽於市大隅町岩川5011番地１　天神丘団地５－202、前住所鹿児島県鹿児島市南郡元町13番１号　カサファミリア徳永301号
破産者　春田さよみ
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第８９号
鹿児島県鹿屋市王子町4523番地６　コーポ永山201号、前住所鹿児島県鹿屋市串良町細山田6004番地22
破産者　三浦　智史
1　決定年月日　平成24年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１３号
新潟県村上市松原町１丁目７番11号
再生債務者　清水　択男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月２日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第７号
兵庫県たつの市揖保川町袋尻144番地７
再生債務者　糠坂　美保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月２日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

平成２４年（再イ）第８号
栃木県小山市東間々田１丁目２番７号
再生債務者　中村　安男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月２日
宇都宮地方裁判所栃木支部